

## 地域住民の暮らしを守る公立・公的病院の存続・充実を求める意見書（案）

9月26日厚生労働省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的機関が運営する公的病院の4分の1超にあたる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに対象となる病院名の公表を行いました。これは、2017年度の報告データを基に、①「診療実績が少ない」②「他の医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものです。このリストには、徳島県内の阿波病院・海南病院・勝浦病院・東徳島医療センター、阿南医師会中央病院が含まれ、鳴門病院は診療実績の見直しにより除外されました。

厚生労働省の公表と要請は、「地域医療構想」の進捗のみを目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で「再検討」を求めるものです。これは、県知事の権限に対する越権行為であり、地方自治に対する侵害です。

厚生労働省の「要請」に基づいて再編・統合がすすめられれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなります。また、医師や看護師などの医療労働者の不安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用をいっそう困難にすることは明らかです。

厚生労働省の公表と要請に対して、当該・連携する医療機関や地域住民から怒りの声が多数あがっています。

公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床です。厚生労働省が求める「再検証」は、安倍政権が掲げる地方創生にも逆行する「地方切り捨て」であり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できるものではありません。

地域医療を守る観点から県内5病院のリストと「再検証」の要請について、直ちに白紙撤回を求めることと同時に、近年各地で頻発する大規模災害への備えとして、防災・減災の観点から災害時に必要な医療提供体制の整備は喫緊の課題となっており、地域住民の命と健康、暮らしを守るために、下記の事項について国に要望します。

## 記

1. 徳島県内の阿波病院・海南病院・勝浦病院・東徳島医療センター、既に統合され存在しない阿南医師会中央病院を再検討リストから直ちに除外すること。
2. 国の責任で医師・看護師などの確保と定着、育成をすすめ、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強めること。そのために財政措置を講じること。
3. 防災・減災の観点から災害時に必要な医療提供体制を整備するための施策や財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和2年 3月23日

徳島県吉野川市議会

提出先

内閣総理大臣	安倍 晋三	殿
厚生労働大臣	加藤 勝信	殿
財務大臣	麻生 太郎	殿
文部科学大臣	萩生田光一	殿
総務大臣	高市 早苗	殿